



## 往時も今も、瀬戸内海は文化のハイウェイ 南北朝の錦の御旗、吉海に残っていた！

◆ 我が町の近々の課題は何でしょう？。ハツキリ言えば人口対策です。町の人口が毎年百人単位で減つてゆく。増えてゆくのはその三分の一にも満ちません。単純計算で、滅亡まであと何年？？誰しもが、自分の息のあるうちに限界集落以下になつたわが町の姿を見たいと思う筈があります。島の猪の繁栄振りはどうでしょう。彼らの移住以来、多くの人々が、それぞれの努力で畠の囲い込みに尽力し、行政もしっかり協力しました。その結果ついに彼、彼女らは、いたるとこ

ろの人家の庭にまで侵攻を開始。

## ハッピーリトルアイラン

### 大出俊之 芸予諸島海民文化考古学展

■ 海民文化の考古学

十日四日から宮窪にある村上

水軍博物館で開催されていた

「芸予諸島・海民文化の考古学」

という特別展を見てきました。

町広報誌にも紹介されていま

したが、そこには上島町佐島・

宮ノ浦遺跡で発掘された古墳時

代の製塩土器や、おなじく佐島

文四郎古墳の出土人骨(最近の再

調査で宮ノ浦遺跡と同時代と判明)

生名・立石山遺跡(弥生時代)

出土土器等が展示されています。

これを機にわが町、芸予諸島の

過去に興味が持たれるようにな

ればいいなど感じました。わが

町の来し方を正しく伝えるた

めにも、まともな保存施設が必

要です。



●今治市宮窪町「村上水軍博物館」にて。  
向かって右が大出俊幸氏。左は筆者。

## 移住したくなる島に我らも生きよう

シに当たる」とまで言われるようになりました。ハッピー・リトルアイランド・フォア・ワイルドボアー、とのお墨付きです。もちろん猪に罪はありません。その背景にいや、むしろ当方の反省として、今までの方法論が正しかったのかどうか、です。ハッピー・アイランへの道

も、やられっぱなしでは、それでは余りにも人様が憐れです。ときの流れとはいえ、人にとつてだつてハッピーな島になりました。ハッピー・リトル・アイラン

ギリシアのドキュメンタリー映画の題名です。エーゲ海のイカリア島という小島を舞台に、ギリシアの経済危機で都会からやむなく離島に移住した若者たちが、そこでハッピーに暮らす年寄り達の姿に触れ、人生の再出発を果たすという実話。。。十二月から全国で市民上映会が可能になり、それに先駆けあちこちで市民による試写会が開催されている。



★1年前、弓削島に移住してきた若者と共同生活をする「ハッピー」という名の気の良いわんこ。

我が町でも3年前移住してきた若い夫婦がこの十一月二十三日、いざれど案内があるでしょうが、試写会を弓削地域交流センター（弓削消防署2階）で実施するそうです。上映会では開催者と同じような時期に島に移住してきた一家の町には少しずつ若者の移住があります。我々がハッピーに生きています。移住者には希望の灯火にはなる。それも一種の人口対策ではないでしょうか。

上映会では開催者と同じような時期に島に移住してきた一家の町には少しずつ若者の移住があります。我々がハッピーに生きています。移住者には希望の灯火にはなる。それも一種の人口対策ではないでしょうか。

### よみ亭 映画研究会

11月15日(土)  
午後7時~無料  
父親達の星条旗

### 読んでみませんか 新刊紹介

「日本はなぜ基地も原発も止められないのか」  
集英社インターナショナル刊  
矢部宏治・著 1200円+税  
●なぜ、日本の首相は絶対に公約を守れないのか?  
●なぜ、人類史上最悪の原発事故を起こした日本が、いままた再稼働に踏みきろうとしているのか?  
敗戦から独立までの6年半の占領期を見直せば、そうした矛盾を生みだす原因が、あっけないほど簡単に理解できるのです。



●第2次世界大戦時の最も悲劇的な戦いと言われる硫黄島の戦いをアメリカ側の視点から描いた映画。2006年アメリカ映画。監督:クリント・イーストウッド



と見事な栗を、「栗の木が何本あるの?」「ふた山」とケロッと言つた。烟の銀杏は夫が長靴をはき、川できれいに洗つて干す。煎るときれいなヒスイ色になる。隣のアイコおばちゃんからは掘りたてのサツマ芋と里芋が。数日後に届く芋づるのキンピラは絶品。エイコちゃんは栗の皮煮

ました。起源は気にせず、家族がそれを食べる時は東をむいて笑つて食べる」と私が言うと、夫は、「初耳です」「実家では、やつてみて。それだけでもふた味はおいしくなるつて。お試しあ

## 海員組合を創った男・探訪

濱田國太郎顕彰準備会（参加自由）

(毎月25日13時～。生名中央公民館2Fで開催)

(7)

日本海員組合（現・全日本海員組合の前身）をつくった濱田國太郎は、我が町の旧・生名村の出身です。

濱田國太郎顕彰準備会月例会では、國太郎の顕彰活動をどう展開してゆくのかを様々な角度から検討を重ねています。昨年11月に会が発足し、満一年を迎えるあたり正式な会をたちあげます。そのときには活動の到達目標も明確にしなければなりません。

今まで何度か言及しましたが、濱田國太郎の知名度は、海事関係者には周知されているかもしれません、肝心の出身地である生名島、そして弓削島、岩城島、魚島、いわゆる我が上島町での知名度は決して高いとは言えません。

國太郎を郷土の偉人として捉えるかどうかはさておき、そういう状況ではみんなで一緒に顕彰をというには、町民の方々の協力は得にくいとも考えられます。



●日本の近代化に貢献した沢山の明治の青年たちが瀬戸内海の小島から輩出した意義は大きい

むろん鶏と卵の関係に似て、まあ、ertzが先か心が先かという見方もできますが、そのあたりも踏まえた活動にならざるを得ません。

過去11回の月例会を経て到達した現状は、我が国の近代化に貢献した人物のうち、海事関連に特化した郷土の功労者をピックアップし、並列的に紹介しながら、その中の一人として國太郎を位置づけ顕彰してゆく、という方向性が出てきました。例えば生名島では三秀園をつくった麻生イトと國太郎。國太郎は海員組合をつくり、麻生イトは県外人でありながら、お隣の因島での造船業に従事。そして國太郎と親交があった、など、掘り起こしてゆけば外にも関連した功労者が沢山いるはずです。活動の成果のひとつとして、こうした人々を、子どもたちの副読本にも使えるような冊子とか展示物で伝えることが出来ればと考えています。

活動は、地域間交流も大きな目的のひとつですので、どうぞお気軽にご参加ください。厳島公園の草刈りやお花見も実行しています。

NPO 賴れるふるさとネット  
★出よう会

毎月第2、第3火曜日午後1時から3時頃まで。  
●活動趣旨：家に籠もない為の地区のお年寄り達の交流会です。●12月は9日(やよみ亭)、16日(土生集会所)お気軽にご参加下さい。

## 議員活動録

### (22) 議會議員 平山和昭

(議会内規により10月28日付で副議長を辞任しました。後任副議長は濱田高嘉議員です)

## 会計監査委員・議員からの選任 委員の欠員は違法な状態だ

■慣例の議会内申し合わせ人事 上島町議会では、合併後正・副議長および他の委員会委員も任期2年での交代を申し合わせ、それが続いている。任期申し合わせとは、本来各ポストは法的に議員任期4年での会派によるポスト独占などの弊害の回避と、議員の経験値を積むために行われるものです。この申し合わせ任期、ことに議長のそれは、時にはいつたん座った椅子を手放さない人物が現れたりして、議会内部が紛糾する例も少なからずあるようです。近年県都の市議会がそれです。合併第一期目には似た事例が発生し紛糾したとあります。合併2期目、3期目はそういうこともなく、スマートに交代ができています。

■町長の権力乱用に見える 内協議で決定した人物を、選任 (議案提案) 権者である町長が選任することを拒むという異例の事態になりました。この記事

を書いている時点で2名必要な監査委員のうち議会推薦1名が欠員という状況を呈しています。

監査とは言うまでもなく自治業務に関して委員は、高所大所から判断を下し、正確さをもねでチェックする役目です。監査委員の人事案件が提出される予定でした。それに先立つ10月14日、議会内議員協議会(参加議員12名)で多数決による第4回臨時議会では、当初監査委員の人事案件が提出されるところがこのたび、議会推薦

■監査選任は議会の同意が必要 地方自治体に監査委員が置かれるようになつたのは、かつての監査委員の人事案に関して議會に提出している前監査委員の辞表が受理されない理由、および

■選挙民を愚弄することと その後開催された全員協議会(公開)では、町長に対しすでに提出している前監査委員の辞表が受理されない理由、および次期議会推薦監査委員案を受け入れない理由の説明を求める質問がでました。前職の辞表を受理しないというは、その席に通知しました。

「4次元プロジェクト」  
THE 4D PROJECT

平成26年11月22日(土)～  
平成27年1月12日(月・祝)

尾道市立美術館



## なぜか、いつまでも協調できな い議会と理事者

查では、透明性と信頼性があやしくなるからです。法的には監査委員は、地方公団の長が議会の同意を得て、他行政運営に関し優れた見識を有する者、および議員の中から選任することになっています。(自治法第196条第1項・第197条)つまり提案権者は理事者(町長)ですが、議会の同意が得られ

1978年10月28日、臨時会に先立つ議会運営委員会後、全議員にて議員に伝える、として会談は終えました。1978年10月28日、臨時会に先立つ議会運営委員会後、全議員にて議員に伝える、として会談は終えました。以上がこれまでの経緯です。

④人選をきめた議員協議会で2つの欠席者がいた。  
①事前に理事者に相談がない。②政治信条や社会に関する考え方方が自分とはちがう。  
③議会中の発言が不適切な人物である。  
④人選をきめた議員協議会で2人が聞いた事実として全議員に伝えました。これらが社会通念上、議会の総意を忌避できる正当な理由とされ得るのかどうか。

町長の下す人物評が事実と合っているのかどうか。当人が生名地区でトップ當選した事実に照らしたとき、選挙民を愚弄することにならないのか。読者にも一緒に考えていただきたくて記事にしました。